

第141回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

令和2年9月17日（木）

沖縄総合事務局

第141回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 令和2年9月17日（木）16時00分
場 所 沖縄総合事務局 5F 海技試験室

出席者：

公益委員 宮里委員、赤嶺委員、豊川委員、大城委員
労働者委員 柴田委員、屋比久委員
使用者委員 山内委員、桃原委員

沖縄総合事務局 宮良調整官、比嘉課長、
玉城補佐、安慶田係長

議事次第

○開 会

○議 事

1. 管内の雇用状況について
2. 令和2年度 船員最低賃金の諮問について
3. 意見交換

○閉 会

(配付資料)

資料1. 船員職業紹介実績等一覧表（令和2年8月分）

資料2. 船員の最低賃金の改正に関する諮問について（再掲）

資料3. 船員の最低賃金改正の主な流れ

(参考資料)

参考資料1. 令和2年度船員部会開催予定表（修正）

宮里部会長

定刻でございますので、第141回船員部会をはじめさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（安慶田係長）

本日の出席状況ですが、公益委員4名、労働者委員2名、使用者委員2名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定により定足数を満たし、有効に成立していることを御報告いたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

宮里部会長

それでは、初めに議事1の「管内の雇用状況」につきまして、事務局に説明をお願いします。

質問は、最後に受け付けたいと思います。

事務局（玉城補佐）

令和2年8月分の管内雇用状況等の概要について御報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は8件でした。前月に比べ2件増加、また、前年同月に比べ2件減少となっております。

月間有効求人数は22件でした。前月に比べ2件増加、また前年同月に比べ6件減少となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等19件、漁船3件となっております。

月末未済求人数は13件でした。

●求職状況について

新規求職数は12名でした。前月に比べ4名増加、また、前年同月に比べ9名増加となっております。

新規求職数の内訳は、商船等8名、漁船4名となっております。

●新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

8月の新規求職者12名のうち離職者10名の退職理由は、船舶

所有者等都合 6 名、自己都合 4 名。離職以外の方 2 名の求職理由は、就業中に転職を希望するもの 2 名となっております。

新規求職者が所属していた会社所在地は、管内が 4 名、管外が 8 名となっております。

月間有効求職数は 23 名でした。前月に比べ 3 名増加、また、前年同月に比べ 5 名増加となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等 19 名、漁船 4 名となっております。

月末未済求職数は 18 名でした。

● 成立状況について

8 月は 2 件でした。

● 求人倍率について

8 月の月間有効求人倍率は、0.96 倍でした。前月に比べ 0.04 ポイント減少、また、前年同月に比べ 0.6 ポイント減少となっております。

● 失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は 2 名、支給延べ件数は 2 件で、基本手当支給金額は 306,385 円でした。

総支給額は 306,385 円でした。

以上、管内雇用状況等の概要説明を終わります。

宮里部会長

はい、ありがとうございました。では、ただいまの説明について何か御質問ありますでしょうか。

柴田委員

2 p の『新規求職者の退職理由または求職理由別内訳表について』管内の欄ですが、事業縮小・閉鎖・倒産で 2 名と記載されているのですが、詳細が分かれば教えてもらえないでしょうか。

事務局（安慶田係長）

こちらにつきましては、コロナの影響で事業規模を縮小したいという会社都合となっております。

柴田委員

ちなみに会社名は公表できますか

事務局（安慶田係長）

調べてよろしいでしょうか。

柴田委員

この2名については解雇されたということですか。

事務局（安慶田係長）

会社都合での解雇となります。

柴田委員

年齢について教えていただけますか。

事務局（安慶田係長）

年齢は70代の方と、40代の方になっています。

柴田委員

『本月新規（求人・求職）内訳表』だと商船と漁船のどちらになりますか。

事務局（安慶田係長）

漁船になります。外国人を雇っていましたが、コロナの影響により国へ戻るということで、会社自体が規模縮小になっております。

宮里委員

コロナの関係で旅客船とかは事業規模の縮小や倒産は見られなかつたですか。

事務局（安慶田係長）

管内ではありませんが、コロナの影響により、管外から沖縄に戻ってきて働きたいという自己都合の方はいらっしゃいました。

宮里委員

県内については今のところどうですか。

事務局（安慶田係長）

県内につきましては、特段無かったです。

柴田委員

桃原委員の所もそうですが、通常2往復のところを1往復にするなど、いろんな県内の航路で行っているのですが、事業規模自体を縮小するとか倒産するとかは、旅客船関係では県内では聞いていませんね。

宮里部会長

ありがとうございます。ほかに何か御質問等ありますでしょうか。質問が特ないようですので、議事2の「令和2年度船員最低賃金の諮問について」に移りたいと思います。事務局に説明をお願いします。

質問は、最後に受け付けたいと思います。

事務局（玉城補佐）

資料2をご覧下さい。令和2年度船員の最低賃金の改正に関する諮問について簡単にご説明いたします。

1. の諮問理由について、県がまとめた資料等によれば、観光関連をはじめ、個人消費、建設関連において、新型コロナの影響による急激な悪化が見られ、天候要因で値動きが激しい生鮮食品を除く消費者物価指数についても、前年同月比で0.4%の下落となっておりますが、本省で全国区分の最賃改正が諮問されまして、全ての地方運輸局においても諮問されることが予定されていることから、沖縄管内においても、船員の最低賃金について検討頂くため、沖縄総合事務局長から地方交通審議会会长の宮里委員あて諮問書が8月19日付け交付されております。

2. の諮問後の流れについて、ご説明します。

①の諮問について、関係船員・使用者の意見を聴くため、官報公示をします。国交省へ官報公示を依頼していたところ、本日9月17日官報公示されました。15日間ですので、10月1日まで公示されます。

②の審議につきましては、内航鋼船運航業と海上旅客運送業の2業種について、公益委員、労働者委員、使用者委員各2名の計6名で最低賃金専門部会を設置して行うこととなります。

委員等は、船員部会から部会長が指名しますが、内航鋼船運航業と海上旅客運送業については、使用者側の委員が船員部会から指名しても尚足りないことになりますので、沖縄地方内航海運組合と沖縄旅客船協会からご推薦をいただき、使用者委員に就任していただくよう手続き中です。

③の審議の日程についてですが、船員部会と同日に開催することとし、第1回目を11月19日、第2回目を12月17日開催予定です。

場合によっては第1回で決定ということもあります。なお、最低賃金専門部会は会議形式のみといたく、新型コロナの影響により船員部会を持ち回り開催とする場合にあっても、各最低賃金専門部会において3密回避対策を講じた上でそれぞれ同日に単独開催することとします。

調査審議を経て決定後には、沖縄総合事務局長あて答申がなされます。

④答申後は、「意見要旨の官報公示」15日間行いまして、異議申立がなければ、30日間の決定公示に移行します。

⑤30日間の決定公示後に最低賃金の効力が発生することになります。予定としましては、3月下旬あたりになるかと思います。

最低賃金専門部会の委員等の皆様には事前に資料等送付し、審議が円滑に行われるよう努めていきますので、よろしくお願ひいたします。

引き続き資料3をご覧下さい。

重複する部分がありますので、飛ばして⑥からお話しさせていただきます。

10月15日に船員部会を予定しており、そのときに沖縄地方交通審議会の委員等任命式を予定しております。後ほど安慶田のほうから事務連絡させていただきます。

⑦の11月19日にも船員部会が予定されていますが、その時にも最低賃金の臨時委員の委員等任命式と委員等指名書の交付式を予定しております。

また、第一回最低賃金部会を開催する予定です。流れとしましては、13時15分に船員部会を開催しまして、14時に内航最低賃金専門部会、15時に旅客最低賃金専門部会になります。

もし決まらないようでしたら第二回として12月17日に実施することになりますが、流れとしましては、13時15分に内航最低賃金専門部会、14時15分に旅客最低賃金専門部会のあと、15時15分に船員部会となります。

説明は以上になります。

宮里部会長

ありがとうございます。事務局からの説明にもありましたとおり、沖縄総合事務局長より沖縄地方交通審議会会长へ「船員の最低賃金に関する諮問」がなされました。

これを受け沖縄地方交通審議会会长から船員部会へ審議付託し、部会に各業種の最低賃金部会が設置され審議いただくことになりましたのでよろしくお願ひします。

ただいまの説明につきまして何か御質問等ありますでしょうか。

柴田委員

意見になりますが、陸上の最低賃金は10月から2円上がっています。これまで10円以上の上げ幅となってきたのですが、コロナの影響で中央は凍結、地方は地域の実情に応じて労使で話し合って、最終的に沖縄県では2円上がりました。

この間連合の執行委員会で話があって、沖縄県では15円を目指していたとのこと。ただ使用者側のほうは、コロナ渦の中非常に厳しいということで、かなりやりあつたらしいです。

陸上は陸上で2円という結果をどうこういうつもりはありませんが、船のほうの最低賃金も、これまで中央の流れや、他の地域の実情と沖縄を照らしあわせて議論してきているので、これまでの流れや最賃の決まり方をよく見ていただきたいという、次の会長にも繋げていければ。

宮里部会長

沖縄の現状として、船員不足を考えると中央よりは厳しくなると思っているので、上げられるものは上げてもらえれば。私も意見ですが、コロナであっても沖縄がんばっていますという印象付けたほうがいいかと思います。ただ、やはり使用者委員からみると、相当な打撃を受けていますので、話し合いの中でどの程度なのか議論していただければ。私からは以上です。

宮里部会長

他にございますか。特にないようですので、議事3の「意見交換」に移りたいと思います。何かございますか。

ないようであれば、事務局から御連絡をお願いします。

事務局（安慶田係長）

10月の船員部会は、10月15日（木）に5階聴聞室兼会議室で、11：00より開催いたします。後日、改めて案内の文書を送付いたします。出席できない場合は、事前に事務局まで御連絡ください。

また、今回の議事録案は後日、メールで照会させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員として再任されている方は、10：50より辞令交付式を行いますので、お手数ですが来月の船員部会開始の15分前にはお集まり頂きますようよろしくお願ひいたします。

宮里部会長

では、皆さん御苦労様でした。

以上をもちまして、本日の部会はこれで終了したいと思います。